

令和 7 年第 1 回定例会議案説明資料

- 1 議案第 2 号 令和 6 年度千葉市一般会計補正予算（第 7 号）中所管
[中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金] P 2
[畜産飼料価格高騰対策] P 4
- 2 議案第 40 号 千葉市産業用地整備支援事業審査会設置条例の一部改正について
..... P 5

議案第2号 令和6年度千葉市一般会計補正予算(第7号) 中所管 [中小企業者エネルギー価格等高騰対策支援金]

補正予算書 P10、P42

1 補正理由

エネルギー価格をはじめとする物価高騰が続いており、引き続き中小企業者の事業継続に対する支援が必要であることから、令和6年度の電気・ガス料金等に対し、国の支援に加え、市独自の支援を実施する。

2 事業概要

電気・ガス等のエネルギー価格をはじめとする物価高騰の影響を受けた事業者に対し、支援金を支給する。

(1) 支給対象者

中小企業者（個人事業主、会社、組合、NPO法人等）で、以下のアからウのすべてに該当すること。

ア 令和6年4月から令和7年3月までの任意の1か月において、電気、ガス、ガソリン、重油、軽油、灯油の合計金額が3万円以上あること。

ただし、上記金額が3万円未満の場合は、原料、材料、仕入物品、消耗品、荷造運賃を含んだ合計金額が、令和6年4月から令和7年3月までの連続する3か月において月平均で50万円以上あること。

イ 法人：市内に本店を有すること。

個人事業者：市内に主たる事業所を有すること又は市内に住所を有すること。

ウ 今後も市内で事業継続する意思があること。

(2) 支給金額 5万円／者

3 補正内容

(1) 補正予算額 595,000千円（あわせて繰越明許費を設定）

支援金	525,000千円
事務委託費等	70,000千円

(2) 財 源 国費（地方創生臨時交付金）、諸収入

4 今後のスケジュール（予定）

令和7年3月～4月 委託事業者の公募選定、契約締結

5月～8月 申請受付（随時支給）

(参考) これまでの支援金の経緯

	令和5年度		令和6年度
	第1弾	第2弾	第3弾
目的	エネルギー価格等の高騰に苦しむ市内中小企業者の事業継続を支援するため、支援金を支給する。		
対象者	中小企業者（中小企業基本法による個人事業主、会社、組合、NPO法人等）		
対象期間	令和5年4月～9月	令和5年10月～令和6年3月	<u>令和6年4月～令和7年3月</u>
要件	・任意の1か月において、電気、ガス、ガソリン、重油、軽油、灯油の合計金額が3万円以上あること。 ・ただし、上記金額が3万円未満の場合は、原料、材料、仕入物品、消耗品、荷造運賃を含んだ合計金額が、連続する3か月において月平均で50万円以上あること。		
	・法人：市内に本店を有すること。 ・個人事業者：市内に主たる事業所を有すること又は市内に住所を有すること。		
	・今後も市内で事業継続する意思があること。		
支給金額	10万円	5万円	<u>5万円</u>
申請受付期間	令和5年8月25日～12月15日	令和6年1月31日～6月14日	<u>令和7年5月～8月</u>
支給事業者数	9,408者	8,868者	<u>10,500者</u> <u>(見込み)</u>

議案第2号 令和6年度千葉市一般会計補正予算(第7号) 中所管
〔畜産飼料価格高騰対策〕

補正予算書 P10、P41

1 補正理由

国際情勢や急激な円安等の影響により、畜産飼料(配合飼料・粗飼料)の価格が高騰し、その後も円安基調の継続等から高止まりが続いており、市内畜産農業者の経営に大きな打撃を与えている。

また加えて、物価や人件費の高騰を背景に、市内預託牧場における預託料金が大幅に値上げされ、預託牧場を利用する酪農家の負担が増大している。

このことから、畜産飼料の価格高騰分及び預託料金値上げ分の一部を給付金として支給し、畜産経営の安定化を図る。

2 事業概要

(1) 配合飼料支援給付金

ア 対象者 市内畜産農業者(乳牛17 肉牛1 養豚1 養鶏6 預託牧場1)
イ 支給額 配合飼料の令和6年度当初契約数量1t当たり400円
ウ 事業費 $400円 \times 18,000t = 7,200千円$
1t当たり支給額 市内配合飼料契約数量(概算)

(2) 粗飼料支援給付金

ア 対象者 牛を飼養している市内畜産農業者
イ 支給額 牛1頭当たり5,000円
ウ 事業費 $5,000円 \times 1,700頭 = 8,500千円$
1頭当たり支給額 市内牛飼養頭数(概数)

(3) 預託料金負担軽減給付金

ア 対象者 市内の預託牧場に乳牛を預託する市内酪農家
イ 支給額 預託牛1日1頭当たり91円(預託料値上げ分(税抜182円)の5/10)
ウ 事業費 $91円 \times 40頭 \times 365日 \div 1,300千円$
1日1頭当たり支給額 預託牛飼養頭数(概数) 年間日数

(4) 給付要件

ア (1) から (3) までは、いずれも事業を継続すること。
イ (1) 及び (2) は、飼料自給率の向上や飼料の低減に資する取組みに努めること。

3 補正内容

(1) 補正予算額 17,000千円(あわせて繰越明許費を設定)
(2) 財 源 国費(地方創生臨時交付金)

4 今後のスケジュール(予定)

令和7年4月～6月	配合飼料、粗飼料支援給付金	申請受付(随時支給)
令和7年10月・令和8年3月	預託料金負担軽減給付金	申請受付(年2回支給)

議案第40号 千葉市産業用地整備支援事業審査会設置条例の一部改正について

議案書 P84、P85

1 趣旨

委員の定数を改めるとともに、臨時委員を置くことができることとするほか、所要の改正を行う。

2 改正の理由

今後の産業用地整備支援事業において、候補地や手法に応じて、様々な分野の有識者から多角的な意見を得ながら産業用地整備を進めていくため、現在規定されている委員数を増員する。

また、特別の事項が生じた際に、専門知識を有する臨時委員の登用が可能となるよう、臨時委員の登用に係る規定を設ける。

※産業用地整備支援事業：市の公募に応じた民間事業者が行う産業用地整備に対して市が支援する事業。産業用地整備事業に必要な周辺環境の整備をするための市に帰属するインフラ（道路・下水道等）及びそれに付随する施設の整備費を対象に、事業者へ「建設負担金」として交付するもの。

3 千葉市産業用地整備支援事業審査会について

千葉市産業用地整備支援事業審査会は、産業用地整備支援事業について審議する機関。産業用地整備支援事業に係る計画の募集、企画提案書の審査及び評価、並びに選定に係る基準に関する事項などについて、審議を行う。

4 改正の内容

- (1) 審査会の委員の定数を5人以内から7人以内に変更する。
- (2) 審査会に、特別の事項を審議する必要があるときは臨時委員を置くことができる規定を設ける。
- (3) 臨時委員は、特別の事項に関する審議が終了したときは解任されるものとする。

5 施行期日

公布の日

6 参考

現在の委員構成については以下のとおり。

- (1) 学識経験者
- (2) 金融機関の職員
- (3) 各種経済団体の職員
- (4) 企業立地等に関する知見を有する者

氏名	役職	備考
あおき ひでかず 青木 英一	敬愛大学経済学部名誉教授	(1)学識経験者(会長)
やまざき まさこ 山崎 誠子	日本大学短期大学部 建築・生活デザイン学科准教授	(1)学識経験者
ごう けい き 郷 慶貴	株式会社商工組合中央金庫 千葉支店長	(2)金融機関の職員
かたの おさのり 片野 伯則	一般社団法人千葉県経済協議会 (東京ガス株式会社 千葉支社長)	(3)経済団体の職員
たかの やすまさ 高野 泰匡	一般財団法人日本立地センター 参与	(4)企業立地等に関する知見を有する者